



平成27年度習志野市総合防災訓練の開催について

問合せ：危機管理課 担当者：大下・高橋 047（453）9211

今年度の習志野市総合防災訓練は、全市一斉で、市内26箇所の避難所の開設・運営を行う訓練を実施します。

今回の訓練は、避難所の開設だけでは終わらず、市民が主導する避難所の運営まで行い、また、26箇所の避難所で訓練項目が全て異なる「避難所独自訓練」を実施します。

併せて、民生委員児童委員等による、初動における避難行動要支援者に係る安否確認等を実動で行い、要支援者対応に関する市の体制の検証を図ります。

本市では、一昨年度にも全市一斉で避難所の開設を行う訓練を行っていますが、今年度は更に踏み込んだ内容になっています。

日時：平成27年9月27日（日）午前9時～正午

訓練内容：

（1）地域住民初動訓練（午前9時～10時）※市内全域

各自で身の安全を守る行動や各地域における安否確認を行う。

（2）地区対策支部設置・運営訓練（午前10時～正午）※市内全小学校の会議室等（16箇所）

災害対策本部の出先機関であり、地域の情報の拠点となる地区対策支部を設置する。地区対策支部は、**実際に住民が届けた安否確認結果や被害状況等の地域の情報を集約し**、災害対策本部へ報告する。

（3）避難所開設・運営訓練（午前10時～正午）※市内全公立小・中・高等学校体育館（26箇所）

前半と後半で訓練を主導する主体が変わる「**2階建て方式**」で行う。前半部分では市が主導して避難所を開設し、後半部分では住民が主導して避難所の運営を行う。また、後半部分では、地域からの要望に基づき、避難所ごとに異なる項目の訓練を行う「**避難所独自訓練**」を実施する。

（4）民生委員児童委員等による安否確認訓練（午前9時～正午）※市内全域

民生委員児童委員・高齢者相談員による、避難行動要支援者に係る災害時の初動対応を行う。

- ①民生委員児童委員等が担当している**要支援者の安否確認を実際**に行う。
- ②安否確認結果を、地区対策支部に報告する。（報告には訓練用の名簿を使用）
- ③避難所に到着した民生委員児童委員等は、要支援者に係る**捜索部隊を結成**し、再度、実施の安否確認（安否確認先は近隣の公共施設等とする）を行う。

問合せ：企画政策部 危機管理課 担当者 大下・高橋

電話番号：047-453-9211

